



2020年 4月14日
第145号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集 情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申第34号

4月10日

「労働基準法第36条第1項の規定に基づく時間外及び休日労働に関する協定」に関する申し入れ 団体交渉実施!!②

1. 2019年度の系統毎の時間外労働実績ならびに公休日労働の実績を示すこと。また、系統別の時間外労働の削減ならびに業務量の平準化に向けた取り組みを明らかにすること。

回答) 不要・不急の時間外労働を命じないことや計画的な業務遂行を徹底することにより、適正な労働時間管理がなされるよう取り組んでいる。

◆団体交渉の主な議論内容(要旨)です。

組合) 系統別に超勤削減に向けた取り組みについて示すこと。

会社)

- 営業：現場長会議・営業担当助役会議・新人助役を対象とした助役集中勉強会で労働時間管理について周知してきた。点呼や勉強会等で各社員に周知している。
- 運車：現業は不要・不急の時間外労働はしない。社員と管理者で相互に超勤時間の見込み等を確認し、委員会活動やマイプロを指示している。委員会活動等特定の人に偏らないようにしている。非現業では、業務改革として時間管理をするようにしてきた。
- 設備：現場では、管理者からの超勤の指示が大事である。各現場を訪問し意見交換を行い、現場長会議で共有している。目標値を見据えて、技術センターでは早期退社デーを設けている。非現業では、夏のメリハリワークで、早出社員は定時での帰宅で効果がみられる。また、業務の簡素化をしている。
- 企画：事業部は支社と同じでメリハリワークをしている。個別に管理者向けの勉強会も実施している。現場の全助役に勤務の勉強会を昨年度は実施している。時差通勤やフレックスを活用している。人事部は現場との意見交換をしている。

組合) 33発動における各系統の特徴点はどうなっているのか。

会社) 台風関連が5件、横浜市営地下鉄の脱線事故で1件の合計6件の33発動を確認。昨年は特に風水害の多い年であったので前年との単純な比較は出来ないが、結果的には超勤が増えている。その要因は各系統次の通りだと思われる。

- 営業：10月に消費税増税による運賃改定があったこと、品川駅の線路切替工事や相鉄直通線の開業によりダイヤ改正が年2回あったこと。台風等の自然災害やイベント対応(ラグビーワールドカップ)などがあり増加したと思われる。
- 運車：運転士・車掌で台風関連の33発動や退職者で勤務操配が難しかったことで増加していると思われる。車両系統では、横浜市営地下鉄の脱線事故の影響で増加している。一方で、委員会活動などの社員の偏りが無いようにして削減に取り組んでいる。企画関係では、相鉄直通の開業で年2回ダイヤ改正があったことで増加している。
- 設備：台風関連の33発動で増加している。武蔵小杉の浸水対応や高島線では台風の影響で屋根瓦が飛んできたことにより電気系統の復旧や多くの路線で台風通過後の点検等で増加している。また、横浜市営地下鉄の脱線事故対応でも増加している。保線系統では昭和採用の社員の退職のピークを迎えている。若手社員への教育にも時間をさいている。
- 企画：大規模な輸送障害が減った。36違反はない。増減はあるが、各主幹から話してもらった通り現場支援で増加傾向にあるが、セキュリティ強化に向けた取り組みをしている。ホワイトカラーエグゼンプションに基づいて、メリハリについても働き方改革に寄与し、成果が出てきている。

**36違反撲滅に向けた各系統毎の取り組みが示されました。
職場において対策が実施されているか点検しよう!!**

③に続く